

地域生活定着支援人材養成研修事業（令和6年度）

1 事業の目的

- 多様で複合的な課題を有する高齢又は障害のある犯罪をした者等への支援を適切に行えるよう、地域生活定着支援センター職員に十分な専門性を身に付けさせるとともに、全国各地の先進的な事例や取組等を収集し、効果的に啓発周知・広報を行うことで、全国的に一定の支援の質を確保しつつ、更に向上させることを目的とする。
- センターにおいて、既存の各種協議会等を含めた社会資源と連携した支援ネットワークの構築が必ずしも十分に進んでおらず、他の福祉施策による支援への移行が円滑に進むよう取り組んでいくことが必要である。そのため、令和5年度の社会福祉推進事業において、支援ネットワークの構築等に関して先進的な取組を行うセンターや関係機関等へのヒアリング等を実施し、各センターが取り組むべき事項等の調査・分析を実施した。
- その結果も踏まえ、これまでの講義形式による研修に加え、**支援ネットワークの構築等について先進的な取組を行っている地域生活定着支援センターにおいて「実地研修」を行い、実践的なノウハウ等を身に付けさせ、支援ネットワークの構築や事業の効果的・効率的な実施の促進を図る。**

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

実施主体 国（公募による委託）

① 共通課程

- 全参加者が共通して受講する科目を設定。

② 分野別研修 I 基礎研修

- センター業務に関する基礎的な知識、援助技術等を習得するための科目を設定。

② 分野別研修 II 実践研修

- センター業務に関する実践的な知識、効果的な支援ネットワーク構築手法等を習得するための科目を設定。

修了証交付

③ 実地研修

【実施方法（例）】

- 先進的な取組を行う全国の10センター程度で実施
- 他センター職員を複数名受入れて2泊3日で実施
- 受講対象：下記①、②のいずれかの者
 - ① 過去の同研修を修了した者
 - ② 令和6年度の同研修（基礎又は実践）を修了した者

③ 実地研修

【実地研修で習得するプログラム（例）】

- 既存の各種協議会（（自立支援）協議会等の会議体）への参画手法
- 各種協議会を活用した個別ケース支援の展開手法
- 各種協議会を活用した取組を各市町に横展開するための啓発手法
- その他コーディネート・フォローアップ・被疑者等支援業務等におけるノウハウ等（面接手法等）等

